

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	総合住民サービスシステム(選挙)	
行政機関等の名称	千代田区選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく選挙執行のため	
記録項目	1氏名、2カナ氏名、3住所、4生年月日、5性別、6住民コード、7世帯コード	
記録範囲	選挙人名簿に登録される者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)千代田区選挙管理委員会事務局	
	(所在地)〒102-8688 千代田区九段南一丁目2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1、2、3、4及び5の各記録項目の内容については、公職選挙法(昭和25年4月15日法律第100号)第29条第2項に基づき調査の請求をすることができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日(最終更新日):令和6年5月31日